

## 平成28年度第3回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成29年3月22日（水）

午後3時00分～午後5時00分

天理市庁舎4階 特別会議室

### 【開会】午後3時00分

司会	<p>これより平成28年度第3回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、事務局の城内でございます。宜しくお願ひいたします。始めに、並河市長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>こんにちは。委員の皆様にはご多忙のところご参集いただき、誠にありがとうございます。本日は平成28年度第3回天理市地域公共交通活性化協議会ということで、平成28年度としては締めくくりの回になります。そのため議題として、来年度の予算案に加え、第二次天理市地域公共交通総合連携計画の中間評価と見直し、こちらについては辻本先生の方からもお話をいただきます。そして、コミュニティバスの川西町への延伸、結節案でございますけれども、こちらは総務省が進めています「地方創生」の中で定住自立圏という市町村の境に囚われることなく連携できる政策を増やし、国家的に住民サービスを向上させるという話の中で、コミュニティバスも市と町の境をまたぎ、樅原本線の方に繋いでいくという取組がございまして、こちらについてもご協議いただきたいと考えております。私共が創生の戦略を作成して一年以上になりますが、市内の高齢化が進んでおり、全国的にも高齢者に限らず危険運転による交通事故が議論されている中で、警察様の方からも75歳以上の方の免許返納ということが勧奨されています。一方で、75歳以上の方が全員免許を返納されてしまうと、現状では暮らししが成り立たなくなってしまうことも事実です。今まで以上に生活導線をしっかりとみながら、買い物場所、福祉、医療がどうなっているか、今後はそういったことを総合的に、まちづくりの中で考えていく必要があります。その非常に必要な血流が地域公共交通であると考えております。慎重審議の程、宜しくお願ひ申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。 それでは、配布資料のご確認をお願いいたします。 表紙の「次第」に続きまして、 資料1 天理市地域公共交通活性化協議会予算（案）について 資料2 第二次天理市地域公共交通総合連携計画の中間評価と見直し 資料 天理市コミュニティバスの延伸及び川西町との結節（案） 資料 天理ダム洪水調整放流設備工事に伴う国道25号線の交通規制（う回路有）について 資料番号は付していませんが、本日の「座席表」を配布させていただいています。 また、コミュニティバス「いちょう号」2種類を配布させていただいております。 資料に不足はございませんでしょうか。 それでは、これより議事に移らせていただきます。</p>

	本協議会規約第9条第1項の規定によりまして、会長が議長の任にあたることとなっております。それでは会長、議事の進行をお願いします。
議長（市長）	<p>それでは、僭越でございますが、議事を進めさせていただきます。議事進行にご協力お願いいたします。</p> <p>まず、規約第9条第2項の規定によりまして、本日委員の過半数のご出席があり、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日、協議会規則第9条第6項により委員内の出席者として、有識者でいらっしゃいます和歌山大学経済学部辻本勝久教授にご出席いただいております。先生、どうぞ宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議題（1）といたしまして、平成29年度予算（案）について、事務局から説明願います。</p>
事務局	議題（1）について説明
議長（市長）	<p>平成29年度予算（案）について、何かご質問はございますか。特段無いようでしたら、こちらの予算案をご承認いただくということで、ご異議ございませんか。ありがとうございます。では、原案通り承認いただきましたので、「案」の字を消していただければと思います。</p> <p>それでは、議題2でございますが、第二次天理市地域公共交通総合連携計画の中間評価と見直しについて、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議題（2）第二次天理市地域公共交通総合連携計画の中間評価と見直しについて、先ほどご紹介させていただきました国立大学法人和歌山大学辻本教授に依頼をさせていただきまして、調査・見直しをさせていただきました。辻本教授におかれましては、交通経済学者ということで、ご専門が交通システム、交通計画となっていまして、天理市公共交通総合連携計画についても、元々辻本教授に入つていただき作成した次第でございます。昨年度萱原線開通の際にもお力添えをいただきました。今回も、そういった流れの中で、中間見直しということで、先生にお越しいただきました。内容について、先生の方から、ご説明をお願い申し上げます。</p>
和歌山大学 辻本教授	<p>和歌山大学辻本でございます。お手元の資料を基に、要点をかいづまんで説明をさせていただきたいと思いますので、宜しくお願ひいたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。連携計画の中間評価と見直しということで進めているわけですけれども、この計画の期間が5年間、平成26年度から30年度までということでございます。その中間年が平成28年度ということで、一度この計画内容を振り返って、実施状況の中間評価を行い、後半2年間の事業内容を見直す作業が必要なため、今回行ったところです。お手元の資料2・3ページをご覧ください。総合連携計画の概要を記しております。天理市全域を対象区域とする5ヵ年の計画で、3つの数値目標を設けていまして、市内における公共交通空白地帯の解消割合、公共交通に対する市民の満足度、コミュニティバスとデマンド型乗合タクシーの利用者数、それぞれに向けて政策が展開されているというわけです。</p>

和歌山大学 辻本教授	<p>事業といったしましては、天理市コミュニティバス運行事業、デマンド型乗合タクシー事業、公共交通の広報利用促進活動、鉄道路線バスの満足度向上に向けた政策展開、主要駅とその周辺エリアの面的なバリアフリー化、これらの5つの事業の推進化となっております。</p> <p>続いて、4～8ページをご覧いただきたいと思います。先ほど申し上げました5つの事業それぞれについて、今までの取り組み状況を調査いたしまして、その内容に対する中間評価を加えております。</p> <p>まず、事業名①天理市コミュニティバス（いちょう号）の運行事業について、事業内容として4つあります。一つ目の利用者の増加を図るという内容ですが、西部線の利用者は平成25年度9,733人、一日平均39.59人だったものが、順調に増加し、平成28年度4月から1月までの10ヶ月間の数字で、9,387人、一日平均46.71人なので、伸びてきているところです。背景としては、平成27年11月の新車導入による定員増加、ノンステップ化、ICカード対応といったようなことが考えられます。それから、菖原線が平成27年12月から実証運行、平成28年4月から本格運行に移行しているわけですけれども、東部山間地区の公共交通の充実が図られ、平成28年度4月から1月までの10ヶ月間で1,655人のご利用がありました。以上のことから考えまして、評価は「実施中」で、「成果が上がっている」とております。</p> <p>次の事業内容でございますが、地域住民・受託事業者との協働のもと、適切に見直しつつサービスの改善を図るという内容になっておりますが、先ほど申し上げました平成27年11月の新車導入により、かなりのサービス向上が実現しました。また、平成28年度に市民意識調査と、コミュニティバス乗り込み調査を行い、満足度を調べ、改善点の検討を行っています。それから、いちょう号西部線の結崎駅への延伸の検討と併せて、嘉幡町・庵治町等二階堂地区へのサービスの検討も行っていることや、受託事業者からの提案もあり、吉田バス停の設置場所を、車椅子での利用可能な場所へ変更を検討することで、各種サービスの改善が図られていることから、評価は「実施中」で、「成果が上がっている」としております。</p> <p>三つ目ですが、土日祝日運行の妥当性や、隣接市町との連携による連携の可能性の検討を行うとなっているわけですけれども、土日祝日運行については、まだ検討が進んでいないということで「未実施」としております。隣接市町との連携につきましては、現在川西町さんとの協議により結崎駅への乗り入れの検討を行っているということで、「実施中」という評価にしております。それから、いちょう号の付加価値を高めるために多方面での活用を検討するという事業内容があるわけですけれども、こちらにつきましてはバス車両の外部スピーカーで防犯放送を行う等の取組みが継続して行われていることや、平成27年11月に天理市車両広告掲載要綱が施行され、車内車外の有料広告の随時募集が行われているということで、多方面での活用はされていますが、更に新たな取組みの検討も必要であろうと思われます。評価としたしましては、「実施中」で「成果が上がっている」というふうにさせていただいております。</p> <p>次に、5ページをご覧いただきますと、事業名②デマンド型乗合タクシー運行事業について、こちらはぎんなん号に関する内容となっており、事業内容として</p>
---------------	---

は4つございます。

まず、公共交通空白地帯の解消を図ることについてですが、平成26年4月に乗降所を大幅に増やした46箇所とし、本格運行の開始に踏み切っております。平成27年4月からは、市民の方のご要望に応える形で、新たに医療機関に乗降所を設置されたということで、評価は「実施中」で「成果が上がっている」としております。

二つ目は、利用促進活動の実施ということで、利用登録者数を調べますと、平成24年度は2,101人だったわけですが、平成27年度3,845人、平成28年度も、平成27年度の同期比で2%の増加ということで、着実に増加しております。1日あたりの利用者数でみましても、平成24年度が8.58人であったところ、平成28年度は16.08人となり、約2倍に増加してきており、評価としては「実施中」で「成果が上がっている」としております。

三つ目ですが、隣接市町との連携の可能性の検討ということですが、いちょう号菖原線の運行ですとか、いちょう号西部線における結崎駅への乗り入れ検討を進める中で、ぎんなん号の活用可能性の検討も併せて進められていますので、「実施中」としております。

最後に、ぎんなん号の多方面の活用検討について、こちらについての検討は特には進んでいないため、「未実施」としております。

次に6ページをみていただきますと、事業名③公共交通の広報・利用促進活動について、事業内容は4つございます。一つ目は、市の広報やSNS、WEBサイト等を活用した利用体験共有型の広報を行うこととなっております。平成27年12月に市の広報誌「町から町へ」で1ページを割きまして、いちょう号西部線の新車両導入に関する広報を行うなど、在来型の広報については一定行われていますが、利用体験共有型の広報については「一部未実施」としております。

続きまして、各種機関が連携して広報活動に取り組むということ、こちらにつきましても「未実施」としております。

さらに、乗り方案内や総合時刻表等のパンフレット作成に取り組むということですが、いちょう号・ぎんなん号については停留所や時刻等を記載したパンフレットを作成されていますが、乗り方案内等の案内については作成されていないため、「一部未実施」としております。

最後に、モビリティマネジメントや公共交通利用促進のためのシンポジウム等に取り組むということですが、こちらにつきましては平成26年度6月～9月にかけまして、当時の地域公共交通活性化協議会でもご説明があったことですが、路線バス天理都祁線の菖原系統の沿線で、モビリティマネジメントが実証されました。ただ、他の地域のモビリティマネジメントは行われておらず、シンポジウム等も未実施ということで、評価は「一部未実施」としております。

次の7ページをご覧いただきますと、事業名④鉄道路線バスの満足度呼応上に向けた施策展開とありますが、こちらは鉄道・路線バスの利便性向上や魅力づくりについて、各関係機関が協議を行い、取り組んでいくという内容になっております。まず、鉄道利便性の向上につきましては、例えば、自転車との連携強化の一環と致しましては、近鉄二階堂駅の北側に新たな駐輪場を設置する計画がございますが、平成29年度当初予算に工事費が計上されているということがあり、

評価は「一部実施中」としております。路線バスの利便性向上につきましては、奈良交通路線バス天理都祁線菅原系統の運行空白時間帯に、平成27年12月から、コミュニティバス菅原線を走らせ、さらにそのダイヤにつきましては、鉄道やいのち号西部線との接続を重視したものとするといったことで、買い物や通院のための利便性向上、沿線へのアクセス向上を図るといった内容となっており、「一部実施中」としております。最後に鉄道・路線バスの魅力づくりにつきましては、色々な取組が展開されておりまして、平成29年4月1日完成の天理駅前広場再整備や、そちらに併せ、南団体待合所の改装も進められています。各沿線におきましては、イルミネーションやウォークイベント等、JR様、近鉄様、奈良交通様、奈良県によります様々な誘客キャンペーンが実施されているということで、「実施中」という評価になっております。

次に、事業名⑤主要駅とその周辺エリアの面的なバリアフリー化ということで、主要駅とは1日3,000人以上の乗降客を有する駅ですが、JR天理駅、近鉄天理駅、二階堂駅、前栽駅の4駅が該当致します。バリアフリー化の取り組みにつきましては、天理駅周辺におきましては、駅前広場再整備に合わせ、ユニバーサルデザインを備えた広場の整備が進められています。近鉄天理駅におきましては、内方線等の施工に着手されること、二階堂駅でもスロープ等の施工の着手があること、前栽駅につきましても、エレベーター設計の実施に着手されるということで、評価は「実施中」としております。

以上、直近3年間の連携計画の事業の取組み状況と中間評価の説明をさせていただきました。

続きまして、計画に掲げられています数値目標がどれくらい達成に向かって進んでいるのかということを、9ページで一覧表にしております。一覧表の内容を詳細にしたものをお、10ページ以降につけております。

では、その9ページの三つの数値目標について、順に見てまいります。まず、駅バス停乗降所から概ね半径700m圏外を公共交通空白地帯と定義致しまして、市内における公共交通空白地帯の解消割合はどのようにになっているかという点ですが、こちらの計画を策定した段階で73%の解消割合になっておりました。現状は、ぎんなん号の拡大等により、96%まで上がっており、目標達成まであと一步ということになります。資料に詳細を記載しておりますので、詳細は割愛させていただきます。

二つ目は、公共交通に関する市民の満足度ということですが、こちらにつきましてはJR桜井線と近鉄天理線、市内路線バスにおいて、計画策定時の満足度について、100点満点中60点以上をつけた回答者の割合は、それぞれ36%、75%、25%となっていたところ、現状はどうなっているかということを、今年の2月下旬から3月上旬にかけ、無作為に抽出しました15歳以上の市民3,000人を対象としたアンケート調査を実施し、満足度を調査致しました。アンケート調査の概要につきましては、15ページ以下に記載しております。お時間の都合上、全てをこの場でご説明することができないため、満足度に関してのみご説明させていただきます。

平成25年に行った調査と同じ内容でアンケートを実施し、結果の比較を捉えることができるようにしております。資料27ページからをご覧いただきたいと

思います。まず、JR 桜井線の結果ですが、結論から申し上げますと、平成 25 年の調査と比較し、利用頻度が増えているとは言えないという結果になっております。満足度については、643 名の方からお答えがございまして、100 点満点中何点かお聞きしたところ、60 点以上を付けられた方が 38.3%となりました。平成 25 年の調査では 36%でしたので、満足度は横ばい、ないしは若干上昇しているかと思われます。JR 桜井線についての改善要望をみると、運行本数の増加を要望する方が 538 名いらっしゃいました。平成 25 年でも 615 名の方が同様のお答えをされていましたので、引き続き要改善事項の一位となっております。

引き続き、近鉄天理線についての内容ですが、利用状況については、平成 25 年の調査からあまり変化がないという結果となっております。満足度については、765 名がお答えになられていますが、60 点以上を付けられた方は、70%いらっしゃいました。平成 25 年の調査では 75%でしたので、若干下がっているかと思われます。近鉄天理線についての改善要望を分析したところ、橿原線への直通線の増便について指摘された方が 389 名で、最も多かった事項となっております。

市内の路線バスについては、利用状況については、平成 25 年 9 月の結果とほぼ同じでございました。路線バスの満足度については、524 人の方からお答えをいただきましたが、その内 60 点以上を付けた人の割合が 21.8%で、平成 25 年では 25%でしたので、若干下がった結果となりました。改善要望については、平成 25 年と同じで、自宅の近くにバス停がないこと、運行本数が少ないことが、それぞれ 1 位 2 位となっております。次のページからは、路線バスを年に 1 度以上ご利用になっている方の内、路線バスに 59 点以下の評価をつけた方のご意見を整理した結果を載せておりますので、今後の参考になさってください。

9 ページの表に戻っていただきまして、公共交通に関する市民の満足度をもう一度整理致しますと、天理桜井線は目標に進んでいるところですが、天理線と路線バスについては達成が、少し難しいかという状況です。続いて、コミュニティバスとデマンドタクシーの 1 日当たりの利用状況の推移について、14 ページの図をご覧ください。上がコミュニティバスの利用状況の推移、下がデマンドタクシーの利用状況の推移で、いずれも順調に伸びてきております。いちょう号の西部線につきましては、今後結崎駅への延伸もお考えということですので、今回、2 月下旬から 3 月上旬にかけまして、始発から終発まで、全区間に調査員二名をコミュニティバスに乗せ、利用者に対する乗込み調査を行ったところ、92 名の方からお答えがいただけました。結果を、49 ページ以降に記載しております。要点をかいづまんで申し上げますと、利用者は女性の方が多く、60 歳以上の方が 85.6%で、運転免許をお持ちでない方が 8 割弱、利用目的はイオンタウン天理等への買い物目的の方が最も多いという結果となりました。また、具体的な経路やダイヤを示し、結崎駅への延伸（案）に関する感想と賛否について尋ねたところ、75 名の方からお答えをいただきました。延伸案を「実現して欲しいと思う・やや思う」と答えられた方が 56%でして、「やや思わない」「思わない」24%を上回った結果となりました。53 ページは、利用目的ごとに延伸案に対する賛否をクロス集計したものです。買い物目的の方で、延伸案を「実現して欲しいと思う・やや思う」と答えられた方が 56%、「やや思わない」「思わない」が 18%でした。通院目的の方は、賛成が 58%、反対が 24%でした。買い物については、結崎駅に

	<p>隣接した大規模小売店舗があること、一方通院につきましては、立地状況からこのような結果になっていると推測されます。乗降区間別に延伸案の賛否についてですが、いちょう号西部線の内回り・外回り区間に乗降地点がある利用者のご意見、天理駅～富堂西のみをご利用になった方のご意見をそれぞれ分析したところ、内回り・外回り区間ご利用の方は 59%が賛成側で、32%が反対側のご意見でした。一方、天理駅から富堂西間のご利用の方は、「どちらでもない」というご意見も 28%と多く、結崎駅へ延伸してもさほど影響がないと考えられたのかと思われますが、賛成意見が 54%で、反対意見が 18%となりました。賛成側のご意見が全体的に多いものですが、実際に導入されることになりましたら、導入後の影響を調べる必要はあるかと思われます。</p> <p>これらの内容を踏まえまして、平成 29 年度～30 年度の取組み課題を整理したものについて、事務局の方よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	乗込み調査の結果を基に、地域公共交通総合連携計画の見直しや、改善への取組み・検討事項について説明
議長（市長）	只今説明のございました中間評価の見直しについて、何か皆さま方から、ご質問等おありでしょうか。
委員	非常に周密に調査をしていただきまして、ありがとうございました。高齢者の日常生活のサポートについてお話を挙がりましたが、福住・山田地区の現状について、教えていただきたいと思います。
事務局	福住・山田地区については、現在高齢化率がだんだん上がっておりまして、今のところは自家用車で動くことができる方が多いですが、今後交通不便者がどんどん増えてくると考えられます。路線バスで対応できない地区について、デマンドタクシー等で対応させていただいております。
委員	昨日福住の代表の方が来られ、福住・山田地区は、長寿会連合会の脱退を希望するをお話しさされました。理由は、今まで誰かが車に何人かを乗せて天理の中心地区まで来ていたが、(高齢者による)交通事故が増えている中、乗せて来ることができないとのことでした。デマンドタクシーのお話をましたが、何かいい知恵が他にあれば、またお貸し頂きたいと思います。
議長（市長）	デマンドタクシーは福住の方で認知度を上げていく等、更に改善の余地はありますか。
事務局	停留所の増設等を検討していくことは可能です。
議長（市長）	あとは、会議等にわざわざ来ていただく以外に、今市役所内でも行っているのですけれども、テレビ電話等を導入するということも一つの手かとは思います。そのあたりはまた、会長の方とも相談・連携を取っていきましょう。 その他、いかがでしょうか。
委員	非常に細かな調査をしていただきまして、ありがとうございました。 コミュニティバスの土日祝日運行の妥当性について、今回の調査の結果からみると難しいかとは思うのですが、天理駅前広場再整備による活性化もあることでし、買い物の便のことからも、検討していただきたいと思います。

事務局	土日祝日の運行につきましては、おっしゃっていただいたように、あれば市民の方もより便利に思われるとは思います
議長（市長）	予算上の問題もありますので、いきなり全線では難しいかとは思いますが、費用の試算等含め、実証運行をしたとして効果が高い路線を検討する等行ってまいりましょう。その他、ご質問等ございますか。
委員	もしあれば失礼なご質問になるかと思うのですが、天理市では、高齢者への優遇策というものは、お持ちでしょうか。他市で、ICOCAで一回限りの利用券をお渡ししたり、コミバスの回数券をお渡ししたりされているので、もし無ければ、利用促進の観点から、今後施策として取り入れていただければと考えております。
事務局	おしゃっていただいたとおりで、これから運転免許を返納される高齢者が増えていくと思われる中で、返納しても全く手当がないということでは返納を躊躇される方も多いかと思います。今後の検討課題とさせていただきます。
議長（市長）	現在の状態で返納された場合、生活に支障をきたす方もいらっしゃると思います。計画は平成30年度までですので、平成31年度以降どうしていくかということを、平成29年度～平成30年度で考えていく必要があります。一番市民の方からのご指摘が多い問題が、運行本数が少ないということです。バスの台数を増やせば解決するわけですが、予算的にかなり厳しいことから、いかに鉄道と結節しながら、小回りの路線をつくっていけるかということを重要と考えており、そういう再編が可能かこの2年で検討していきたいと思っております。 いかがでしょうか。その他、ご質問等ございますか。
委員	事務局というよりも事業者様に伺いたいのですが、アンケート調査において利用者の改善要望で非常に顕著な数字が出ていますが、この結果を踏まえて、お考え等をお聞かせいただけたらと思います。
議長（市長）	差し支えのない範囲で結構ですので、お願い致します。
委員	運行本数の増便という項目で、数字としては顕著なものが、弊社としては現在のご利用状況で増便にすぐに結びつくかと言えば、かなり難しいかと思います。まほろば線、奈良県内の路線に限ったお話ではなく、今後少子高齢化による人口減少が進む中で、どのように鉄道を維持していくかというところで知恵を絞っている状況ですし、ご利用が少し多くなったからといつていきなり増便するわけではなく、まずは1両増結する等段階を踏んでいくということになります。ただ、弊社としても何も施策を行わないというわけではなく、現場である鉄道部を中心に、まほろば線を活性化させるための施策について、取り組んでいるところでございます。ご要望としては、受け止めさせていただきますが、すぐにご意見を取組に結びつけることはかなり難しい状況です。
委員	近畿日本鉄道株式会社でございます。本当に詳しい調査をしていただきまして、ありがとうございます。天理線の満足度につきまして、前回の75%に比べ70%と若干下がっております、反省しなければならないことと思っております。 色々な改善のご提案をまとめていただいたわけですけれども、JR様のご回答と被るところがあるかもしれません、橿原線との直通便を増やすことはなかなか難しいかと思っております。一方で、駅のバリアフリー化や設備の改善につきま

	しては、市や県と協力させていただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。
議長（市長）	<p>ありがとうございます。市としても、ご一緒に活性化に取り組んでまいりたいと思いますので、宜しくお願ひ申し上げます。その他、ご質問等ございますか。</p> <p>それでは、議題（2）につきましては、皆さま方よりいただいたご意見等を踏まえまして、平成30年度までの計画の見直しを検討させていただきます。引き続き、ご指導ご鞭撻をお願いいたします。</p> <p>では、議題（3）天理市コミュニティバスの延伸及び川西町との結節（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	天理市コミュニティバスの延伸及び川西町との結節（案）と、草原線「仁興口」の延伸（案）、西部線「吉田」バス停移設（車椅子対応）について説明
議長（市長）	<p>ただいま説明があったところにつき、皆さま方より何かご質問・ご意見等ございますか。それでは、本案件につきましては、今後のスケジュールについての説明にもありましたように、川西町地域公共交通活性化協議会においても協議を行った上で、天理市地域公共交通活性化協議会の方で改めてご承認をいただく予定になっておりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、議題（4）その他の事項について事務局より報告がございます。お願いします。</p>
事務局	議題（4）その他「天理ダムの放流施設工事に伴う国道25号線の交通規制（迂回路あり）」について、前協議会の説明内容からの変更点を説明
議長（市長）	ありがとうございます。ただいま報告がございました天理ダムの放流施設工事に伴う国道25号線の交通規制について、何かご質問はございますか。
委員	迂回計画について、延期になったというご報告があったわけですが、安全施設の点検、カーブミラーや転落防止のガードレール等について、具体的な時期等のお話があがってきた段階で、今一度確認をお願いしたいと思います。やはり、公共交通のみならず一般交通も変わってきますので。
議長（市長）	ありがとうございます。
委員	<p>奈良土木事務所でございます。かつて6月に説明させていただいた時は、既に通行規制に入っているという状況でしたが、12月に工事の入札が不調になった関係で、契約が7月に延びたということになりました、工事期間のずれにより、おおかた1年近くの通行止め期間もシフトしまして、皆様方にご迷惑をお掛けしております。ダムに新たな排水管の穴を開けるという工事になりますので、工事のためのヤード作成によりサイドを通行していただけないという形になりますが、迂回路の設定ということで、図面の青い部分に示しております。路肩の方に土が溜まっていたり、木々が茂っていたりしました箇所を綺麗に致しまして、側溝等も一部手直ししまして、幅員を今まで以上に確保することも行いました。</p> <p>ご指摘がありましたように、具体的に、契約が成立した段階で、改めて安全施設等の点検をさせていただき、現場の確認等をお願いしたいと思います。</p>

	長期にわたりご迷惑をおかけすることになるかと思いますが、宜しくお願ひ申し上げます。
議長（市長）	<p>ご丁寧ありがとうございます。天理署様よりご指摘のありましたとおり、名阪が止まったとき迂回路に一気に車が流れてまいりますね。どうぞ宜しくお願ひいたします。その他、ご質問等ございますか。</p> <p>では、議題につきましてはこれにて終了させていただきます。せっかくの機会でございますので、全体を通して何かご質問やご意見がございましたら、仰ってください。</p>
委員	二点ございます。まず一点は、いちょう号菖原線の仁興から、山の辺小学校から北中学校の方へ児童たちがバスの定期を使っているところがあるのですが、路線バスの本数が非常に少ないので、仁興から部活等の活動後に、ちょうどいちょう号の運行時間に合う子どもたちが乗ることができるように、児童たちが定期を使って乗ることができるか、可能性をお調べいただきたいと思います。
議長（市長）	要点としては、路線バスであれば定期で乗ることができるものが、いちょう号では100円払わなければいけないため、定期の対象とすれば良いのではということですね。人数はそんなにいらっしゃらないかもしれません、実際の利用実態があれば検討するようにいたしましょう。
委員	二点目は、天理ダム公園について、バーベキューができるような施設も完備されていて、規模的には大きな公園なのですが、認知度の低さやアクセスの問題から、あまり活用されていないところがあるため、市の方から、より活性化に繋がる方法を検討いただいたらと思います。
議長（市長）	<p>今後全体的な地区の活性化を考える中で、検討していきたいと思います。</p> <p>その他、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、大変お忙しい中、協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。以上をもちまして、議題を終了させていただきます。</p>
司会	本日の協議会につきましては、これにて終了させていただきます。本日ご意見をいただきました件につきましては、事務局で検討をさせていただいて、よりよい地域公共交通について取り組んでまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。